

令和元年度第3回 横浜国立大学校友会評議員会・理事会議事要旨

(議事要旨作成者・押印欄)
氏名 宮崎 安博 確認印



令和元年度第3回評議会・理事会はコロナウイルス感染拡大のためメールによる審議事項のみを議決するメール会議とした。

メール発送：令和2年3月3日（火） 回答期限：令和2年3月13日（金）

決議事項

【1号議案】校友会事業の見直しについて

- (1) 校友会会則の一部改正（案）
- (2) 校友会会費等に関する規程の一部改正（案）

【2号議案】令和2年度事業計画（案）と予算（案）について

【3号議案】令和2年度4月以降の役員人事（案）

- (1) 大学の理事（研究担当、産学官連携担当、外部資金担当）を校友会評議員とすることについて
- (2) 校友会次期事務局長・理事に渡邊敏郎（現校友会事務局職員）とすることについて

回答者：会 長 蛭田史郎（理事）

評議員 根上生也、中村文彦、松川誠司、杉山久仁子、永井圭二、谷地弘安、
眞田一志、川添裕、高橋和男、井上誠一、本田輝、上ノ山周

理 事 長谷部勇一、高木まさき、宮田 芳文、伊藤 信之、中村博之、
高橋弘司、丸尾昭二、荻田誠、鯉沼宏治、珠久正憲、永井孝雄、
石塚隆正、櫻木政司郎、小野塚新、森山潔、有田正司、石原 健一
石黒利昌、石井康雄、大坪幸夫、仁田和樹、宮崎安博

棄 権 理 事 居城 琢、北原 祐司、高柳 圭吾

【理事会、評議員会の定数及び可決要件】

理 事（定数26）、議事は過半数14名で可決（メール会議回答者 23名、棄権3名）

評議員（定数12）、議事は過半数 7名で可決（メール会議回答者 12名）

ただし、会則の改正（案）は、第25条（評議員会）第5項の規定により、出席評議員の3分の2以上により決する。（回答いただいた評議員の2/3=8名）

メールによる回答は以下のとおり

決議事項	理事会			評議員会	
	参 考			賛成 10名	反対 2名
【1号議案】校友会事業の見直しについて (1) 校友会会則の一部改正（案）	賛成 22名	反対 0名	無回答 1名		

(2) 校友会会費等に関する規程の一部改正(案)	賛成 19名	反対 2名	無回答 2名	賛成 11名	反対 1名
【2号議案】 令和2年度事業計画(案)と予算(案)	賛成 23名	反対 0名	無回答 0名	賛成 12名	反対 0名
【3号議案】 令和2年度4月以降の役員人事(案) (1) 大学の理事(研究担当、産学官連携担当、外部資金担当)を校友会評議員とすることについて	賛成 23名	反対 0名	無回答 0名	賛成 12名	反対 0名
(2) 校友会事務局長・理事	賛成 23名	反対 0名	無回答 0名	賛成 12名	反対 0名

今回は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、やむを得ずメール会議としたため、個別の議案については、説明が不十分な状態で提案となった。またメールによる会議のため審議が尽くせない状況であった。このことから、【1号議案】に対し、一部の役員から、十分な審議が必要との意見があり、蛭田会長、長谷部副会長の判断により【1号議案】については継続審議とすることとした。

なお、【2号議案】、【3号議案】については全会一致での決議となった。

【次回開催日】

次回開催日は令和2年6月4日(木) 17時40分～

会場は、本部棟3階第2会議室を予定。

以上